

平成31年3月31日

平成30年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

平成30年度社会福祉法人つばさ福祉会本部事業報告書

平成30年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が10事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が4事業サービス区分会計として、合計14会計であった。当法人全体として安定した経営及び運営がなされた。

8月にニコの夢に所轄である福島市からの施設実地指導があったが、指摘事項無しの評価を受けた。今後も利用者の人権を護り、記録の重要性、法令遵守を大切にしたい。

福祉充実計画としての①「生活介護事業所父の夢増築」については、工事が1ヶ月遅れたが、2月20日に竣工し、3月23日には無事に落成式も挙行できた。②「父の夢の補修工事及び照明器具の交換」については増築工事と並列に行われ12月末には完了した。「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」補修工事及び照明器具の交換は31年度迄に行う予定である。

③「職員の処遇改善」は充実計画に則して毎月支給されてきた。しかし、前年度と比較すると平成30年度の処遇改善加算額が減少したため、平成31年度の特殊勤務手当額の検討が必要である。一方、職員の定着率では、昨年度と比較すると退職者は半減した。

新たな事業展開としての土地や建物の探しについては、立案はされたが未だ良い場所や条件が整わず見つからなかった。これからも継続的に調査・検討していきたい。

今年度も6月から毎月1回、法人全職員を対象とした法人内部研修に力を入れた。法人内職員グループ発表や外部講師の講演も含め、日常における利用者支援上の各課題や職員自身の健康管理について、自己研究やグループワークで協議し、利用者への人権擁護と共に職員の支援技術向上を図ることができた。

経営検討委員会（MS7）では、毎月1回各事業所管理者及びサービス管理責任者にて、①国、県、市町村レベルの福祉政策及び情勢の報告及び検討②各事業所の運営状況の報告③事務会議からの報告④人事体制と課題についての検討⑤法人業務内容についての協議等、を行ってリアルタイムでの法人全体の経営・運営管理状況を検討協議した。

平成30年度生活介護事業所父の夢事業報告

平成30年度は38名の契約者で、一日平均利用者数は32.8人、定員の94%の利用率だった。今年度も父の夢では利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。また、福祉充実計画に基づいた父の夢増築工事（4月～2月）、改修及び器具交換工事（4月～12月）を実施した。増築工事では、既存建物の南側に2階建てを増築し、地域交流スペースを兼ねた機能訓練室、個別対応が可能な訓練室、スヌーズレン室、中間浴槽、食堂、法人事務室等を配置した。改修工事では、LED照明への交換、厨房の増設、食堂・パン工房の改修、館内クロスの全張替等を実施した。特に、厨

房・食堂・パン工場の工事期間（約3週間）は、給食提供やパン販売ができないため、給食については希望者に外注弁当を用意して対応した。それ以外の改修工事は、父の夢の休所日に実施して頂き、利用者の日中活動にできるだけ支障が少ないように配慮した。平成31年3月中旬から増築建物の利用を開始し、利用者の活動スペースにもゆとりができた。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、施設内での焼きたてパン販売の他、地域の施設、企業、病院等での販売を行った。工房改修による長期休業や販売場所の減少で前年度よりは販売実績が低下した。その他にまりもん、和紙等の自主製品は地域の行事やバザー、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業では安定的に箱折り作業を行うことができた。利用者への工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の働く喜びにつながった。

生活支援では、宿泊と日帰りの選択旅行を行い多くの方が参加できた。青空大学では、数グループに分かれての活動が多かったが、その分少数の意見も大切にでき利用者一人一人の希望を反映できた。シェイプアップタイムではプール・室内運動等を定期的に行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、感染症対策として、11月下旬からうがい・手洗い・アルコール消毒等を励行し、施設内消毒を毎日実施した。

地域交流としては、9月にチャリティーフェスティバル（工事の為バザーを規模縮小）、2月にコンサートを実施し、多くの来場者があり、地域の方々と交流を深める機会となった。

10月には赤い羽根共同募金からの助成を受け、車いす乗降リフト付きマイクロバスを購入した。

平成30年度生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

平成30年度は23名の契約者で、1日の平均利用者数は18.7名、定員の93.5%の利用率だった。作業面では、自主製品制作にも積極的に力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施した。また、個別の作業補助具を作成し、利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行ったりと個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップや人参の皮むき、ダイレクトメール封入も行ない、作業内容の幅が広がり、8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、健康維持を目的としたパワーアップタイムや少人数活動の実施、「ニコの夢」や「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また、利用者の希望を基に6月・7月に日帰り旅行、9月に宿泊旅行の3コースを設け選択旅行を実施した。各支援学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」活動にも積極的に参加した。また、バザーやコンサートでは、自主製品の販売やゲームコーナーを設け、お客さんとのやり取りを楽しみ地域の方との交流を深めた。健康管理について、季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。その他法人職員研修で、職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。30年度もサービス等利用計画を基に、6か月ごとに個別支援計画のモニタリングを行なった。特に移動支援は利用内容が通所の場合対象外となるため、今後の課題となっている。

平成30年度就労継続支援B型事業所ニコの夢事業報告書

平成30年度は23名の契約者で、1日平均利用者数は18.8名、定員の94%の利用率だった。作業面では、パン工房「ぎんのふえ」の6ヵ所の外部販売を通して多くの方に利用していただいた。また、毎週1回近隣の幼稚園での販売、各種イベントにも参加し地域のみなさんに手作りパンの販売活動を行った。下請け作業もフルーツキャップと人参の皮むき作業を安定して行い、毎月の給料に加え8月、12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができ喜ばれた。年間の平均工賃は5,210円で、昨年と同額程度の工賃をお渡しすることができた。行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また5月、8月、11月に班活動を実施、少人数での外出をし、様々な経験や体験ができる機会を増やし、6月7日に日帰り旅行、9月に宿泊旅行の3コースを設け選択旅行を実施した。本人主体の活動として、利用者の中で合唱やダンスの好きなメンバーで結成している「ドリーム☆ニコ」に、各種音楽祭やイベントへの出演依頼があり、休み時間や余暇活動を利用して練習に取り組み、自己実現にむけ支援をした。また、各支援学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」活動にも積極的に参加し、地域の方々との交流を深めた。健康管理について、12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。その他、法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

平成30年度生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

平成30年度は新しく1名の利用が加わり22名の契約者でスタートしたが、8月末に1名退所されたため9月からは21名での活動だった。1日の平均利用者数は17.3名、定員の86.5%の利用率だった。活動は、利用者の状況に合わせ3班に分かれて行い、重症心身障がいの方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、足浴・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。園芸活動ではプランターで野菜を栽培し販売を行った。知的障がいの重い方が多いつき組では、軽作業等の作業を中心に行い、その他福島銀行からのチラシの封筒入れ作業にも取り組み、作業の幅が広がった。ほし組では、フルーツキャップ作業に加えて、チラシの封筒入れ作業に積極的に取り組んだ。作業場の配置換えを行うことでより作業への集中力と意欲が増してきた。つき組、ほし組ともに新しい自主製品の制作を行い、各班ともに班のメンバー全員で関わる事ができた。特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人の状況に合わせた支援を心がけた。3階で朝の会、帰りの会や仲間の会等の全体活動を集団で行うことにも慣れて、個別対応が必要な方も参加することができるようになってきた。土曜日に行うハッスルデーでは、映画・カラオケ等から希望する活動を本人が選択し「ニコの夢」「おおぞらの夢」の利用者とも交流を持つ事ができた。行事では、各施設の利用者が混合で活動する「ふれあいの会」を実施した。本人の意見や希望をマカトンや写真等を使い、わかりやすく説明し選択できるように支援した。ま

た、クリスマスのおし物等で、そら組も一緒に活動することで新おおぞらの夢全体で活動できる場面が増え、仲間同士の交流も多くなり各班との連携が取れるようになった。今年度のクリスマス会は施設内で行い。事前に会場準備が出来たので余裕を持って行うことができた。各班小グループによるニコニコ活動は、例年の5月、8月、11月に実施し、地域の中で様々な経験や体験が出来る機会を増やした。旅行は宿泊、日帰り2コースを行い、希望のコースの旅行を楽しまれた。介護体験の受け入れやバザー、コンサートを通して地域の方との交流も深めた。12月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿、次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。その他、法人職員研修で職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援の質の向上に努めた。また、現場での支援については各班で班会議を行い仲間に対する共通理解を深め、より良い支援方法について話し合う機会を増やした。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。移動支援の事業所送迎を終了することに伴い、4月以降の通所の仕方について話し合いを持ち、公共交通機関を利用できるように練習した。

平成30年度居宅介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援し、利用者自身のQOLの維持、増進が出来た。

平成30年度移動介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

平成30年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

県北障害者就業・生活支援センター生活支援員との兼務で業務を行い、平成30年度は約70名の利用者の計画相談等を行った。精神の方の利用も増えたが、入院やサービスが負担となり中断される方も増えた。また触法障害者の再犯を防ぐことができなかったケースもあり、精神障害者、触法障害者に対する支援の質を上げていくことが必要と感じた。